

小施策評価シート (平成 28 年度実績評価)

施策コード	2	施策名	子ども・子育て，若者への支援	
小施策コード	2-1	小施策名	保育環境の充実	
小施策 主管課等コード	172000	小施策 主管課等名	子育てあんしん課	
評価責任者名	藤本 耕也		内線番号	6140
評価シート作成者名	加藤 彩子		内線番号	6141

Step 1 施策目標の達成状況

まちづくり指標	目指す 方向	単位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
子育て支援サービス利用者数	↑	人	70,179	76,691	80,223	74,000	77,000
まちづくり評価アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合	↓	%	19.2	22.0	24.0	14.5	10.0
まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	↑	%	17.0	13.3	15.2	40.0	50.0

(↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていくことを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標)

Step 2 小施策の全体像

小施策の概要等（構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり）

対象（誰（何）を対象として行うのか）	意図（対象をどのようにしたいのか）
子ども	良好に保育される。
保護者	安心して働ける。
現状と課題	保育所の待機児童及び多様化している保育ニーズに対応するため，保育所の受入れ態勢の整備と，より効率的で多様なサービスの提供が必要となっている。
取組の方向性	待機児童の速やかな解消を図るとともに，子どもが良好に保育され，保護者が働きながら子育てができる保育サービスを提供するなど，安心して子どもを産み，育てることができ，子育てに喜びを感じる環境づくりを進める。

Step 3 小施策指標の推移

小施策の指標	目指す方向	単位	25年度実績 (当初値)	27年度実績	28年度実績	31年度目標値	36年度目標値
待機児童数（4月1日現在）	↓	人	50	9	0	0	0

（↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていくことを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標）

Step 4 市民ニーズの把握

平成25年度に実施した「子ども・子育てに関するニーズ調査」において、「働いていない・働いたことがない」と回答した割合は、就学前児童の母親が38.9%、就学児童の母親が23.4%であったが、その回答をした人に対して、就労意向を尋ねた結果、就学前の児童の母親の68.4%が、また、就学児童の母親の62.5%が、就労を希望している。

こうしたことから、母親の就労の増加により、保育所や放課後児童クラブ等の利用増加が見込まれることから、保育所や放課後児童クラブ等の施設整備が求められる。

Step 5 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担 比率（%）
各主体の 役割の状況	市	認可保育所や放課後児童クラブへの運営費の支給により、良質かつ適切な保育の運営を支援したり、必要な施設整備のために補助金を交付することで、施設の環境整備を支援する。	40
	国・県・ 他自治体	国や県は、認可保育所等に係る運営費や各種交付金を補助率に基づいて市に交付することで、施設の運営を支援する。	60
	市民・ NPO		
	企業・ その他		

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

保育所への入所については、児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法により、保育を必要とする場合は保育しなければならないと定められている。また、保育所等の運営費や保育料も、法に基づき算出されたものである。

放課後児童クラブや児童館等の放課後児童健全育成事業は、児童福祉法第21条の9及び10の定めるところにより、市は着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めなければならないとされている。

こうしたことから、市では、児童の健全な育成に資するため、国や県の支援を受けながら、施設の運営や整備を支援しなければならず、現状維持が妥当と考えている。

Step 6 前年度に分析した課題・改革改善案に対するアクション

1 平成28年度に分析した問題点・課題に対する改革改善案

- ・ 「待機児童解消強化事業」において、定員の弾力化に取り組む保育所を増やし、保育所定員の拡大につなげるとともに、認定こども園で幼稚園教諭の免許を取得している者が保育士の資格を取得する際の補助を行い、保育士の確保につなげる。
- ・ 「私立児童福祉施設等運営事業」及び「認定こども園等運営費給付事業」において、保育士の人件費に処遇改善加算を行い、保育士の処遇を改善する。
- ・ 保育所等の整備が必要な場合は、「私立児童福祉施設整備助成事業」において、運営主体となる社会福祉法人等からの相談に応じながら、私立保育所等の新規・整備を進め、保育所定員の拡大につなげる。
- ・ 「地域児童クラブ等運営事業」において、設備等の基準を満たしていないクラブと十分に協議するとともに、必要なクラブの整備を図っていく。また、新たな放課後児童クラブの開設についても、関係団体に働き掛け、放課後児童クラブの利用を希望する児童の受入れ拡大につなげる。
- ・ 「児童館管理運営事業」において、指定管理者から、児童の利用状況を聴きながら、児童厚生員の配置を再検討し、必要な体制を構築して、児童の安全な活動につなげる。

2 1の改革改善案の実施状況

(A：着手済, B：平成29年度に着手(予定含む), C：未着手または見送り)

改革改善案	具体的な取組(予定)内容	状況
定員の弾力化に取り組む保育園を増やす。	8園が定員の弾力化を行い、前年度より40人多く児童の受入れができた。	A
認定こども園で幼稚園免許を取得している者が保育士免許を取得する際に補助を行う。	3園3人に対し、保育士資格を取得するために要した受講料等の経費の一部を補助した。	A
保育士の人件費に処遇改善加算を行う。	私立保育所等62施設に対し、保育士等の処遇改善に要する費用の加算を行った。	A
私立保育所の新規・整備を進める。	保育園等の新設や整備補助などにより、保育所定員が274人増えた。	A
放課後児童クラブの整備を図る。また、新規開設を働きかけ、児童の受入れを拡大する。	1施設は基準を満たす整備を行った。また、新規に2施設開設され、放課後における児童の受入れが拡大された。	A
児童厚生員の配置を再検討し、必要な体制を構築する。	利用児童の増加に伴い、4施設の児童厚生員の適正配置を行った。	A

3 2で挙げた取組状況がCの場合、その原因

Step 7 成果・問題点の把握

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

待機児童数は、平成29年4月1日時点で2年連続で0人となった。

(2) 成果をあげた要因

- 「待機児童解消事業」において、定員の弾力化に取り組んだことにより、入所児童数の定員が拡大し、待機児童数0人に大きく貢献した。
- 認可保育所や小規模保育所の新規開設等の整備に積極的に関わり、保育所定員を274人増やすことに貢献した。

(3) さらなる成果向上に向けた課題(課題がある場合に記載)

- 国の定義に基づく待機児童数は0人となったが、待機児童には含まれないが、特定の保育所を希望していることなどにより、すべての児童が保育所等に入れる状況にないことから、さらに定員の拡大を進める必要がある。
- 定員拡大を進めることで保育士も必要になることから、保育士が働きやすい環境を整備するとともに、雇用を増やし、児童の定員拡大につなげる必要がある。

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

- ・ 保育需要の増加が急速なペースで進行していることから、待機児童の解消の取り組みが追い付いていない。
- ・ 保育所定員の拡大とともに保育を担う保育士の確保が必要であるが、不足している。
- ・ 放課後児童クラブの施設等の基準を満たすことができないクラブがある。
- ・ 放課後児童クラブに、利用を希望する児童が入れない場合がある。

(2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 保育所定員の拡大が新たな需要を発生させている。また、3歳未満児の保育需要が高まっている。
- ・ 雇用主と就職希望者との間で雇用条件のミスマッチが生じていることから、保育士の確保が困難となっており、保育所定員の拡大が進まない状況となっている。
- ・ 就学前、共働き家庭により保育所を利用していた児童が、就学後の放課後に、放課後児童クラブを利用するニーズが高くなっている。
- ・ 放課後児童クラブの利用内容等が利用希望者のニーズと合わない場合があり、クラブを利用したくても利用できない児童がいる。

(3) 分析した原因の解決に向けた課題

- ・ 関係機関との連携の強化を図る。
- ・ 新人保育士の確保と潜在保育士の就職支援を行う。
- ・ 放課後の児童の居場所の現状把握及び対策の検討を行う。

Step 8 小施策と構成事業の関係性

- 1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業
該当事業なし。
- 2 1で記載した事業についてその理由
- 3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）

Step9 Step7, 8を踏まえた改革改善案

- ・ 保育所等の整備が必要な場合は、「私立児童福祉施設整備助成事業」において、運営主体となる社会福祉法人等からの相談に応じながら、私立保育所等の新規・整備を進め、保育所定員の拡大につなげる。
- ・ 「待機児童解消強化事業」において、定員の弾力化に取り組む保育所を増やし、保育所定員の拡大につなげるとともに、認定こども園で幼稚園教諭の免許を取得している者が保育士の資格を取得する際の補助を行い、保育士の確保につなげる。
- ・ 「保育士確保対策事業」において、保育士資格を取得するにあつたての奨学金の返還費用の一部を補助することで、保育士の定着を図り、待機児童の解消につなげる。
- ・ 「地域児童クラブ等運営事業」において、新たな放課後児童クラブの開設について、関係団体に働き掛け、放課後児童クラブの利用を希望する児童の受入れ拡大につなげる。
- ・ 「地域児童クラブ等運営事業」において、単身世帯や多身世帯などの保育料の減免を行い、放課後児童クラブを利用したい児童が利用できるようにする。